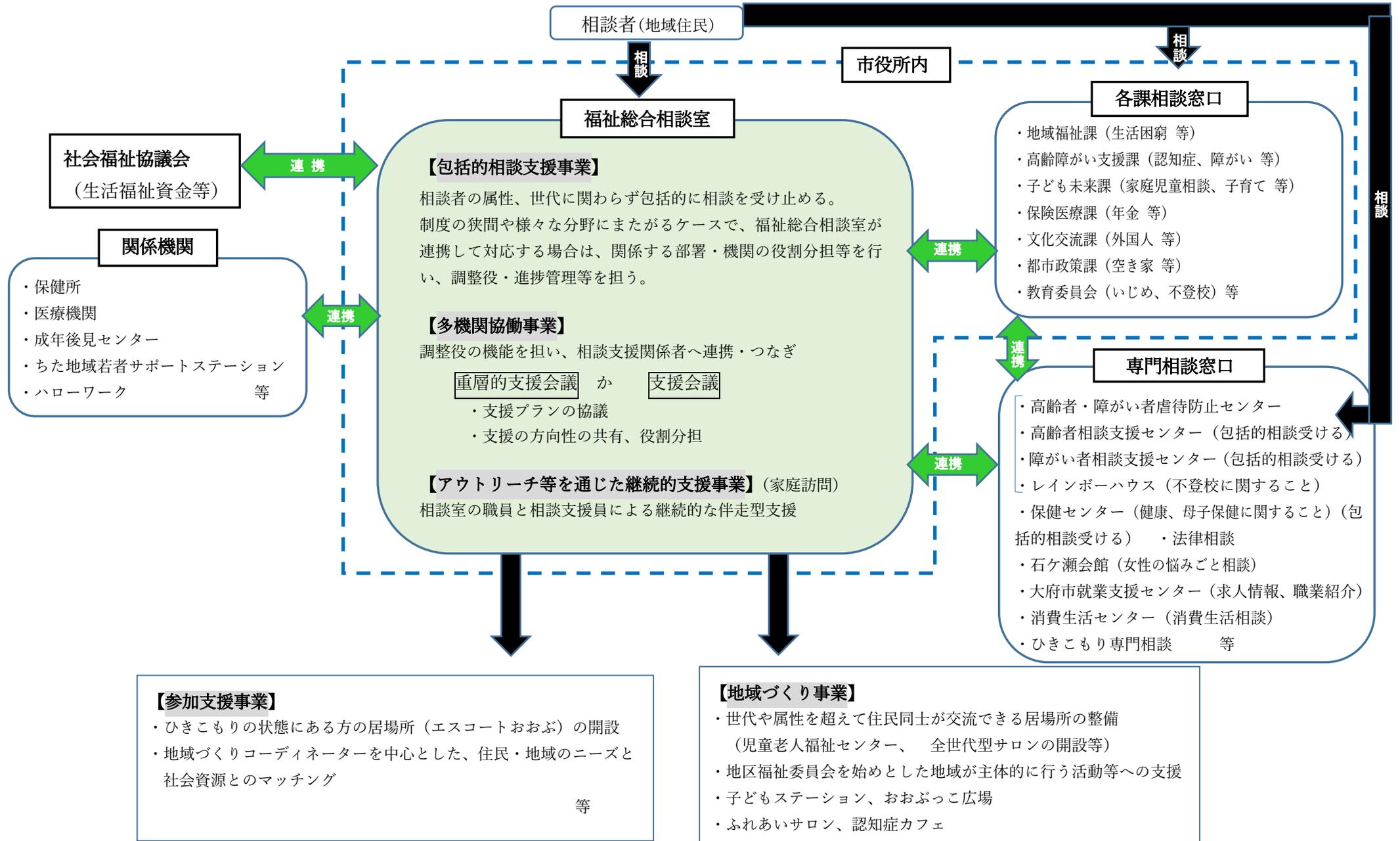


重層的支援体制整備事業 大府市版



相談者(地域住民)

相談

市役所内

相談

福祉総合相談室

各課相談窓口

社会福祉協議会
(生活福祉資金等)

連携

【包括的相談支援事業】

相談者の属性、世代に関わらず包括的に相談を受け止める。
制度の狭間や様々な分野にまたがるケースで、福祉総合相談室が連携して対応する場合は、関係する部署・機関の役割分担等を行い、調整役・進捗管理等を担う。

連携

- ・地域福祉課 (生活困窮 等)
- ・高齢障がい支援課 (認知症、障がい 等)
- ・子ども未来課 (家庭児童相談、子育て 等)
- ・保険医療課 (年金 等)
- ・文化交流課 (外国人 等)
- ・都市政策課 (空き家 等)
- ・教育委員会 (いじめ、不登校) 等

相談

関係機関

- ・保健所
- ・医療機関
- ・成年後見センター
- ・ちた地域若者サポートステーション 等
- ・ハローワーク

連携

【多機関協働事業】

調整役の機能を担い、相談支援関係者へ連携・つなぎ

重層的支援会議 か 支援会議

- ・支援プランの協議
- ・支援の方向性の共有、役割分担

連携

専門相談窓口

連携

- ・高齢者・障がい者虐待防止センター
- ・高齢者相談支援センター (包括的相談受ける)
- ・障がい者相談支援センター (包括的相談受ける)
- ・レインボーハウス (不登校に関すること)
- ・保健センター (健康、母子保健に関すること) (包括的相談受ける) ・法律相談
- ・石ヶ瀬会館 (女性の悩みごと相談)
- ・大府市就業支援センター (求人情報、職業紹介)
- ・消費生活センター (消費生活相談)
- ・ひきこもり専門相談 等

【アウトリーチ等を通じた継続的支援事業】 (家庭訪問)

相談室の職員と相談支援員による継続的な伴走型支援

【参加支援事業】

- ・ひきこもりの状態にある方の居場所 (エスコートおおぶ) の開設
- ・地域づくりコーディネーターを中心とした、住民・地域のニーズと社会資源とのマッチング

等

【地域づくり事業】

- ・世代や属性を超えて住民同士が交流できる居場所の整備 (児童老人福祉センター、全世代型サロンの開設等)
- ・地区福祉委員会を始めとした地域が主体的に行う活動等への支援
- ・子どもステーション、おおぶっこ広場
- ・ふれあいサロン、認知症カフェ